

第13次中期経営計画

令和7年度～令和9年度

次代につなげる大阪農業と協同の力



第13次中期経営計画書



農業を取り巻く情勢は、歴史的な転換点を迎えています。食料安全保障のリスクが高まる中、25年ぶりに農政の憲法と称される「食料・農業・農村基本法」の改正が、令和6年5月に通常国会にて可決、成立しました。食料安全保障の確保が基本法の目的に加えられたほか、食料の合理的な価格形成の実現が記載され、多様な担い手による農業者の持続的な発展を基本施策とするなど、JAグループの声が多く反映された結果となりました。

また、農業や組合員、地域をめぐる状況は大きく変化しています。山間部の開発を中心に農業者の高齢化や後継者不足が進み、耕作放棄地や遊休農地が増加しています。今後、農業従事者が激減するおそれがあります。さらに、JA茨木市においても平成26年をピークに正組合員数が減少に転じている一方、組合員の構成が変化・多様化しており、JA運営のあり方も様々な形を模索することが求められています。事業・経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、JAの組織基盤・経営基盤の対応強化は待ったなしの状況です。

そのような中、令和6年12月に第26回JA大阪府大会が開催され、「次代につなげる大阪農業と協力の力 ～協同活動と総合事業で地域とあゆむJAグループ大阪に～」をテーマに、以下の5つが決議されました。

- 「Ⅰ 持続可能な大阪農業の振興」
- 「Ⅱ 協同活動・JA事業を通じた組合員の豊かなくらしの実現」
- 「Ⅲ 活動と事業の好循環による価値提供を支える健全・強固な経営基盤の確立」
- 「Ⅳ 協同組合らしい人づくり」
- 「Ⅴ 広報活動の強化によるJAの魅力発信」

これらは令和7年度から3年間取り組むこととなりました。

これらを踏まえ、原点である「組合員・地域」とともにJA茨木市の課題や実情に応じた戦略に取り組む、令和7年度から令和9年度の3ヵ年を対象とした第13次中期経営企画を策定しました。これまで自己改革で取り組んできた組合員・地域住民との対話をさらに深め、関係強化に努め、総合事業を活かした協同活動を通じて、組合員の暮らしや地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

また令和7年は、国連が2度目の国際協同組合年に定めています。持続可能な開発における協同組合の貢献を評価するなど、協同組合に対する社会からの期待は高まっています。JAへの期待や果たすべき役割を踏まえ、「同活動と総合事業で食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域社会を実現する」というJAの存在意義を追求してまいります。

CONTENTS 目次



経 営 方 針	2
基 本 方 針	3

I. 持続可能な地域農業（大阪農業）の振興

基 本 姿 勢	4
アクションプラン	5

II. 協同活動・JA事業を通じた組合員の豊かな くらしの実現（組織基盤強化）

基 本 姿 勢	7
アクションプラン	8

III. 活動と事業の好循環による価値提供を支える 健全・強固な経営基盤の確立（経営基盤強化）

基 本 姿 勢	11
アクションプラン	12
主 要 事 業 目 標	14
損 益 計 画	15

IV. 協同組合らしい人づくり

基 本 姿 勢	16
アクションプラン	17

V. 広報活動の強化によるJAの魅力発信

基 本 姿 勢	19
アクションプラン	20

策 定 委 員 名 簿	21
-------------------	----

経営方針

「人」「自然」「地域」との
ふれあい・きずなを大切にします。

人

とのふれあい・きずな

常にやさしい心で人に接します。

自然

とのふれあい・きずな

自然の恵みに感謝し、地域の農業を育てます。

地域

とのふれあい・きずな

さまざまな活動を通じ、地域との交流を深めます。

基本方針

第13次中期経営計画

● JA茨木市の10年ビジョン（令和元年度～令和10年度） ●

「人」「自然」「地域」とのふれあい・きずなを大切にしながら、地域に根ざす協同組合として、総合事業をおこなうメリットを最大限に活かし、持続可能な都市農業と豊かでくらしやすい地域社会の実現づくりに貢献しているJAをめざします。

この10年後のビジョンをめざしJA茨木市は「持続可能な地域農業（大阪農業）の振興」「協同活動・JA事業を通じた組合員の豊かなくらしの実現（組織基盤強化）」「活動と事業の好循環による価値提供を支える健全・強固な経営基盤の確立（経営基盤強化）」「協同組合らしい人づくり」「広報活動の強化によるJAの魅力発信」の5つを軸に令和7年度から令和9年度までの3カ年を対象にした第13次中期経営計画を策定しました。

I. 持続可能な地域農業（大阪農業）の振興

- (1) 環境への配慮と持続可能な地域農業（大阪農業）の振興
- (2) 農業所得増大と担い手ニーズの対応強化

II. 協同活動・JA事業を通じた組合員の豊かなくらしの実現（組織基盤強化）

- (1) 総合事業による豊かなくらしの実現
- (2) 組合員組織等の活性化
- (3) 地域社会への貢献活動等

III. 活動と事業の好循環による価値提供を支える健全・強固な経営基盤の確立（経営基盤強化）

- (1) 持続可能な経営基盤の確立と組合員から信頼される組織づくり
- (2) 各事業での対応

IV. 協同組合らしい人づくり

- (1) 協同組合らしい「人」づくり
- (2) 働きやすい、働きたいと感じる職場づくり

V. 広報活動の強化によるJAの魅力発信

- (1) 情報発信による農業・JA茨木市に対する理解醸成

この中期経営計画の(3)財務計画に対する数値目標等については、別途、協議・検討を加え、実践するものとする。

I. 持続可能な地域農業 (大阪農業)の振興



主なSDGs ▶



基本姿勢

- 次世代の担い手確保に向け、営農講習会や個別営農指導、また、SNS等を活用した営農情報などの充実を図り、新規就農者や定年帰農者等の支援を行います。
- 変化する農業環境への対応として、行政をはじめ関係機関、関係組織と連携し、環境負荷低減への対応や有害鳥獣被害対策、また、農作物の温暖化対策等にも取り組みます。
- 「地産地消」の取り組み強化として、地場産農産物の安定供給と販売力の向上を目指します。

1 環境への配慮と持続可能な地域農業(大阪農業)の振興

項 目	年 次 計 画		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 次世代の担い手確保に向けた取り組み	←	実 施	→
② 食の安全・安心や環境負荷低減への取り組み	←	実 施	→
③ 自然災害への備え	←	検討・実施	→
④ 有害鳥獣対策強化への取り組み	←	実 施	→

具 体 策 **アクションプラン**

- ① 営農塾や若葉塾を継続して実施するとともに、茨木市就農支援塾「あぐりば」と連携することで、後継者の育成を図ります。また、みしま館への出荷会員へつなげます。

- ② 農業安全使用講習を開催し生産履歴記帳の徹底を推進し、また定期的にみしま館・朝市出荷物の残留農薬検査を行い、安全安心な農産物生産・販売を行うとともに、みしま館、朝市を通じ地産地消を行うことで、輸送時等のCO₂削減につながることを表示する*カーボンフットプリントへ取り組み、地元産農産物の優位性をPRします。また、地力増進を目指し、緑肥レンゲ栽培を推奨し、全農や各メーカーと連携することで、環境負荷低減資材現地圃場試験の実施に取り組めます。

- ③ 災害発生時に関係機関と連携し、速やかな農地と農業生産の復旧、復興をサポートします。

- ④ イノシシやシカなどの有害鳥獣による被害が広がる中で、大切な農作物の被害軽減を図るため行政や関係機関と連携し有害鳥獣被害抑制のための支援を行います。

*カーボンフットプリント (Carbon Footprint of Products : CFP) とは、商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでの間に排出される温室効果ガスをCO₂に換算し、その商品・サービスに分かりやすく表示する仕組みです。

2 農業所得増大と担い手ニーズの対応強化

項 目	年 次 計 画		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 地場産農産物の集荷と学校給食への米と野菜の供給を通じた「地産地消」の取り組み強化	←	実 施	→
② 販売力強化の取り組み	←	実 施	→
③ JA営農経済事業の機能・体制強化に向けた取り組み	←	実 施	→
④ 高齢化する農業者への支援、担い手不足への対応	←	実 施	→
⑤ 地域の農地の維持、地元農業者等への「第三者継承」への取り組み	←	実 施	→

具 体 策 アクションプラン

- ① 実行組合長会連絡協議会の協力を得て市内小学校、中学校の学校給食に地場産米を供給します。また野菜や果樹についても茨木市(学務課・農林課)、農振連合会及び新鮮クラブと連携して安定供給に取り組み、生産出荷農家の安定収入に繋がります。また、高温障害による米の品質、収量の低下に対応するため、高温耐性品種導入のための試験栽培を行います。
- ② 地場産野菜の販売力向上を目指し、現在定着化を進めている「祝蕾」「フルーツパプリカ」を中心に、茨木市や市内事業所と連携した収穫体験イベント等の実施や、加工品の販売を行います。
- ③ アグリアドバイザーの計画的な育成、および営農指導員による職員向け営農講習会により、職員の専門性を強化します。また積極的な巡回指導を行うことで、病虫害発生の早期発見、早期防除に努め、LINE(営農情報)も活用したタイムリーな情報発信を行います。
- ④ 高齢化や担い手不足等により増加傾向にある農作業委託に対応するため、受託オペレータに対して乾燥籾摺り施設の利用を促進するとともに受託部会会員の増員に取り組みます。
- ⑤ 後継者のいない農家から営農拡大希望の農家や新規就農者への農地貸借・譲渡等については、茨木市・茨木市農業委員会への情報提供に努めるなどのサポートを行い、地域の農地維持活動に繋げて行きます。また、地域の営農組織への支援を行います。

Ⅱ. 協同活動・JA事業を通じた組合員の豊かなくらしの実現(組織基盤強化)



主なSDGs ▶



基本姿勢

- 総合事業の特性を生かし、組合員・利用者のくらしに最適な活動・事業を提供します。
- 各組合員組織等と連携を図り、組合員組織等への加入促進への支援および活性化に取り組みます。
- 地域に根差した協同組合として、助け合いの役割を発揮し、地域貢献活動に取り組みます。

1 総合事業による豊かなくらしの実現

項 目	年 次 計 画		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 組合員のくらしを軸とした活動・事業の展開	←	実 施	→
② 総合事業による資産相談事業の強化	←	実 施	→

具 体 策 アクションプラン

- ① 組合員・利用者の多様なニーズに対して、総合事業を活かした金融仲介機能を発揮し、3Q訪問活動やあんしんチェック等を通じて保障提案活動を行い、資産形成提案にも取り組みます。また、JAネットバンクおよび各種アプリの利便性を広め、非対面取引の普及活動を行います。

- ② 連合会・税理士等と連携し、組合員・利用者のお悩み分析および有益な提案が出来るよう、財産診断また遺言信託作成などを推奨し、相続税対策や円滑な次世代承継に繋げられるように支援します。
また、提携業者と連携し、組合員・利用者の立場に立った不動産の有効活用をサポートします。

2 組合員組織等の活性化

項 目	年 次 計 画		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 組合員組織の支援 (農業関係組織との連携強化と活性化)	←	実 施	→
② 女性会活動への支援	←	実 施	→
③ 年金友の会・資産管理研究会への支援	←	実 施	→
④ 組合員の安心で健やかなくらしの実現	←	実 施	→

具 体 策 アクションプラン

- ① 農業関係組織と連携を取りながら、農家所得の増大や農業後継者の育成など地域農業の活性化に繋がる活動に取り組んでいきます。
- ② 女性会と連携し仲間づくりの輪を広げ、新規会員の加入促進に繋がる活動を支援します。

【年金友の会】
年金受給者やこれから年金を受給される方に、年金友の会に加入してみたいと思うような魅力的な会を目指す為、各種イベントの企画を行い、会員増加に繋げ活性化を図って行きます。

③ 【資産管理研究会】
組合員・利用者の方の資産の保全や有効活用にお役に立てるよう、情報提供や視察研修会などを通じて、活性化に繋げて行きます。
- ④ 各支店単位クラブの活動を広報誌等を通じて広め、新規会員の加入促進に取り組みます。クラブ活性化により、会員相互の絆づくりの支援を行っていきます。

3 地域社会への貢献活動等

項 目	年 次 計 画		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 防犯活動等による地域社会の維持・活性化	←	実 施	→
2 災害時の防災対策による貢献活動	←	実 施	→
3 食農教育応援事業への取り組み	←	実 施	→
4 青少年の健全育成と親子でのふれあい活動の充実	←	実 施	→
5 茨木市との包括連携協定への取り組み	検討・実施	実 施	→
6 相談会などの実施による組合員への支援	←	実 施	→

具 体 策 アクションプラン

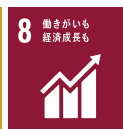
- 1 茨木市防犯協会、茨木市教育委員会と連携して引き続き「青色防犯パトロール」「茨木のこどもを守る運動」に参画し地域の犯罪抑止活動に取り組むと共に、消防団協力事業所として職員の消防団活動を支援して参ります。また、特殊詐欺被害未然防止の取り組みとして、窓口やATMなどからの振込詐欺の防止対策や、職員による継続的な注意喚起活動を行います。
- 2 大災害に備え、本店では簡易トイレの設備を整えており、また、水・ブルーシート等物資の備蓄を継続し、有事には被災者へ配布します。
- 3 こども食堂への食材提供や実行組合長会連絡協議会などの協力による学習田での農業体験等を通じて、「食」と「農」への関心を持ってもらい、JAと茨木市の農業、農産物の理解促進に取り組みます。
- 4 茨木市スポーツ少年団等の関係団体と連携し「J A 茨木市・旗争奪少年軟式野球大会」を継続して開催します。また、女性会活動として、親子でのふれあい体験企画等の取り組みの支援を行ってまいります。
- 5 茨木市と*包括連携協定を締結し、持続可能な地域農業の振興など、さまざまな分野において相互に連携、協力することにより、それぞれの活動の充実を図りつつ、地域の発展に寄与できることを目指します。
- 6 税理士(税務相談)・弁護士(法律相談)・社会保険労務士(年金相談)・ケアマネジャー(介護相談)などの専門家による各種相談を引き続き実施し、組合員の生活を支援します。

*包括連携協定とは、福祉、環境、防災、まちづくりなど地域が抱えている様々な課題に対して、自治体と民間企業等の持つ情報、ノウハウ、ネットワークなど双方の強みを生かして課題解決に向け連携していく取り組みです。

Ⅲ. 活動と事業の好循環 による価値提供を 支える健全・強固な 経営基盤の確立 (経営基盤強化)



主なSDGs ▶



基本姿勢

- 将来発生する環境変化を想定し、各事業において組合員・利用者ニーズに応え、価値提供を行うため、効果的・効率的な事業運営に取り組み、健全・強固な経営基盤の構築を図るとともに、内部統制の強化に取り組みます。

1 持続可能な経営基盤の確立と組合員から信頼される組織づくり

項 目	年 次 計 画		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 将来を見据えた経営基盤の確立・強化	←	実 施	→
② 内部統制の強化と3線モデルの実効性向上	←	実 施	→
③ 組合員との対話による意思反映への取り組み	←	検討・実施	→
④ 広域合併に向けての協議内容等に関する情報収集	←	実 施	→

具 体 策 **アクションプラン**

- ① 将来の金利環境を想定するなどした収支シミュレーションに基づき、事業計画の策定・実践をおこない、*PDCA管理の検証・見直しを図ります。

- ② 不祥事未然防止に向け、組合員・利用者から信頼される組織・業務運営の実践の為、役員自らの進捗管理により内部統制の強化を図ります。また、自主自店検査等を通じたコンプライアンス確立の取り組みを継続し、各支店・事務所管部署、リスク管理部署、内部監査部署の3線での情報共有を図り、それぞれ役割が適切に機能する体制として行きます。

- ③ 多様な組合員への意思反映の継続的な取り組みとして、総代会地区説明会、地区別懇談会を開催し、准組合員にも参加していただき意見交換等を行います。各組合員組織との定期的会合では、各分野においての課題等の議論をして参ります。また、JA運営に女性の意見を反映させるため、女性の総代の割合を増やすことも含め、総代定数の構成等を検討致します。

- ④ 将来的な府内広域合併にむけた協議の必要性を含め、先行協議JAの協議内容等に関する情報収集を行っていきます。

*PDCAとは、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善) この4つを繰り返すことにより、業務を改善し、これまで以上の成果を出すことが出来る手法のことです。

2 各事業での対応

項 目	年 次 計 画		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 信用事業を通して組合員・利用者本位の徹底	←	実 施	→
② 共済事業の「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じた組合員・利用者との接点構築	←	実 施	→
③ 購買、販売事業を通して、農業・地域・くらしの維持と活性化	←	実 施	→
④ 利用事業を通して農作業の軽減等に取り組む	←	実 施	→

具 体 策 アクションプラン

- ① 地域密着型金融機関として、定期訪問を通じて得た情報をもとに最適な提案を行い、組合員・利用者が予定するライフイベントなどの顕在化ニーズに応じたマネーライフプランを提案することで、組合員・利用者との関係の強化を図ります。
- ② 3Q訪問活動を通じて、組合員・利用者及びその次世代層に近年多発する自然災害に備え、建物更生共済の保障提案及び、ニーズに応じた生命・自動車共済の情報提供を行い、「ひと・いえ・くるま」の総合保障による世帯保障の充実を図ります。
- ③ 生産資材では、営農に必要な資材を予約購買等を中心に商品の集約化を行い安定供給を図るとともに、*SDGsにも配慮した省力・低コスト資材を提案します。生活物資では、生活支援に役立つ商品の供給など、組合員、地域住民の暮らしを支援いたします。また、みしま館のリフォームや、インショップの品揃えを充実させ、販売事業の拡大を図ります。
- ④ 野菜苗の販売を充実させるとともに、水稻苗の一貫生産に伴う販売価格の抑制に努め、販売数量の増産を行います。また、乾燥粳摺り施設・玄米の色彩選別作業の秋作業を通じ、農家の利便性の向上を図ります。

*SDGs(エスディージーズ・持続可能な開発目標)とは、貧困や飢餓、気候変動など世界が直面する地球規模でのさまざまな課題解決を図る観点から、2015年に国連サミットで採択された、2030年までの国際的な取り組み目標です。17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念としています。

3 財務計画

● 主要事業目標

(単位：千円、%)

年 度		令和6年度実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度
項 目					
信用 利用	貯 金	186,725,373	188,225,000	189,425,000	190,625,000
	有 価 証 券	13,178,102	17,463,000	19,863,000	22,263,000
	貸 出 金	39,383,127	39,383,000	39,383,000	39,383,000
	住宅ローン等新規実行額	3,835,690	3,600,000	3,600,000	3,600,000
共 済	長 期 共 済 新 契 約 高	21,050,957	19,000,000	18,000,000	18,000,000
	長 期 共 済 保 有 高	315,093,713	315,593,000	316,093,000	316,593,000
購 買 品 取 扱 高		231,343	229,000	230,000	231,000
販 売 品 取 扱 高		273,495	253,000	255,000	257,000
利 用 事 業 取 扱 高		31,561	33,000	33,500	34,000
介 護 福 祉 事 業 取 扱 高		5,783	6,000	6,000	6,000
自 己 資 本 比 率 (%)		23.30	23.44	23.89	24.34

● 損益計画

(単位：千円)

項 目 \ 年 度	令和6年度実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度
信用事業総利益	1,262,918	1,263,060	1,205,560	1,238,260
共済事業総利益	419,876	399,000	398,000	401,000
購買事業総利益	24,432	20,300	20,900	21,000
販売事業総利益	40,118	34,300	34,900	35,200
利用事業総利益	16,593	15,940	16,940	17,240
介護福祉事業総利益	5,768	5,900	5,900	5,900
指導事業収支差額	△ 25,370	△ 28,500	△ 27,700	△ 27,600
事業総利益	1,744,336	1,710,000	1,654,500	1,691,000
事業管理費	1,469,180	1,526,000	1,486,000	1,496,000
事業利益	275,156	184,000	168,500	195,000
事業外損益	119,941	115,000	115,000	114,800
経常利益	395,097	299,000	283,500	309,800
特別損益	106,192	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000
税引前当期利益	501,290	298,000	282,500	308,800
法人税等合計	133,800	76,000	72,100	78,800
当期剰余金	367,490	222,000	210,400	230,000

IV. 協同組合らしい 「人」づくり



主なSDGs ▶



基本姿勢

- 協同組合理念やJAビジョンをよく理解する「人」づくりに取り組むとともに、多様な職員が働きたい、働き続けたいと感じる職場づくりを実践します。

1 協同組合らしい「人」づくり

項 目	年 次 計 画		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 研修実施計画の充実・強化	←	実 施	→
② 組合員のニーズに応えるためのコミュニケーション能力・課題解決力の強化	←	実 施	→
③ 働き続ける人材の支援と新たな人材の確保	←	実 施	→

具 体 策 **アクションプラン**

- ① 協同組合に必要な人づくりの為、研修受講プランのモデルに沿った職員の資格取得や研修受講を促し、能力が発揮出来るような人材育成に取り組みます。
- ② 中央会・各連合会が提供する研修会を積極的に受講するとともに、通信教育による自己啓発や*OJT等による職員の業務スキル向上に取り組みます。
- ③ 多様な職員が働きやすいと思う職場づくりに取り組み、女性職員の更なる活躍に向けた*キャリア形成支援や定年再雇用職員の活躍等、JAで働き続けられるよう、職場環境を整えます。また、広報戦略などによるJAの総合事業の魅力を発信し、新たな人材の確保に取り組みます。

*OJTとは、on the job trainingの略で、日常業務を通じた従業員教育のことです。日本の企業が開発したもので、業務現場における日常的経験の積み重ねによって就業スキルを向上させていくというものです。

*キャリア形成とは、個人が仕事を通じて経験や技能・能力を蓄積し、自己実現を追求する過程のことです。

2 働きやすい、働きたいと感じる職場づくり

項 目	年 次 計 画		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 職場の実態等を踏まえた職場改善	←	検討・実施	→
② 職員の健康維持・増進への取り組み	←	実 施	→
③ 人権研修などの取り組み	←	実 施	→

具 体 策 アクションプラン

- ① *エンゲージメント調査等を活用した職場風土、職員満足度の調査を行い、職場改善へつなげるよう取り組みます。

- ② 職員の健康維持・増進に向け、健康保険組合等と連携し、定期健康診断受診の徹底やメンタルヘルス対策、40歳以上の職員に対する人間ドックの受診率向上に取り組みます。また、産業医による巡回相談や衛生委員会による職員の健康対策を行います。

- ③ 一人ひとりの人権が尊重される明るい地域社会づくりの役割を果たすことを目指します。人権意識を高める研修会を継続して実施するとともに、JAグループの階層別研修会へ積極的に参加します。また、ホームページなどいろいろな媒体や、地域住民との交流の場である様々なイベントなどにおける情報発信を通じ、地域における人権啓発活動を推進します。職員に対してヘルプラインの周知や、ハラスメント防止を図るための取り組みを行います。

*エンゲージメント調査とは、人的資本経営の実践に向けた役職員向けの調査のことです。JA経営において、職員数減少に伴う職員の確保・育成が課題となっており、「人的資本」を意識した対応が求められています。

V. 広報活動の強化によるJAの魅力発信



主なSDGs ▶



基本姿勢

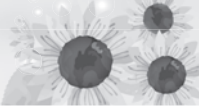
- 食・農・地域を支えるJAの役割や存在意義などを伝えるため、効果的な情報発信を行い、JAの信頼・共感づくりに取り組みます。

1 情報発信による農業・JA茨木市に対する理解醸成

項 目	年 次 計 画		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 広報誌・ホームページの充実と積極的な情報発信	←	実 施	→
2 SNSを通じた情報発信	←	実 施	→
3 直売所を拠点とした情報発信	←	実 施	→
4 JAグループ機関紙等の効果的な活用	←	実 施	→
5 協同組合としての活動状況を、広報誌を通じて情報発信し、組合員等へ理解促進を図る	←	実 施	→

具 体 策 アクションプラン

- 1 毎月発行の広報誌は、JAの事業の取組み、農業に関する情報、地域の情報や組合員の生活増進のための情報（食・健康・自然・法律・税金など）を充実させ、幅広い年代層に読んで頂ける誌面作りを目指します。また、リニューアルしたホームページはスマートフォンでも見やすくしたことから、組合員・利用者が今すぐ知りたい情報を発信します。
- 2 インスタグラムを活用し、JAや茨木市の農業、農産物直売所「みしま館」の旬の野菜など、組合員・利用者の方にとって、魅力的な情報を発信します。
- 3 直売所での定期的なイベント開催を通じて、地域住民へ地元産農産物の安全・安心で新鮮であることなど情報発信し、地産地消に繋がります。
- 4 「日本農業新聞」や「家の光」などJAグループ機関紙誌等や、茨木市や茨木市観光協会、茨木税務署等と連携し、組合員・利用者へお役に立つ情報提供を行います。
- 5 地域農業の振興・都市農業の保全活動として、共同利用施設の稼働状況や有害鳥獣対策、営農巡回指導など、また、地元産農産物の魅力や食農教育応援活動・地域貢献活動（清掃活動、防災・防犯への取り組みなど）など、様々な情報を広報誌プリマベラにより、組合員等に情報発信し、協同組合の理念等の理解促進に繋がります。



第13次中期経営計画 策定委員

〈委員長〉	西 上 聡	茨木市農業協同組合	代表理事組合長
〈副委員長〉	寺 本 尚 司	茨木市農業協同組合	代表理事専務
	小 西 利 一	茨木市農協実行組合長会連絡協議会	会 長
	中 村 正 治	茨木市農業振興団体連合会	会 長
	岡 村 節 恵	茨木市農協女性会	会 長
	奥 田 隆	茨木市農協年金友の会	会 長
	上 田 重 治	茨木市農協農作業受託部会	部 会 長
	河 本 隆 信	J A 茨木市資産管理研究会	副 会 長
	堂 脇 末 雄	J A 茨木市朝市連携協議会	会 長
	小 阪 誠 史	J A 茨木市農産物直売所みしま館新鮮クラブ	代 表
	鎌 谷 博 人	農事組合法人 見山の郷交流施設組合	代 表 理 事
	津 塩 素 弘	大阪府農業協同組合中央会	専 務 理 事
	平 田 俊 夫	大阪府信用農業協同組合連合会	J Aバンクサポート部長
	池 宮 理 恵	全国農業協同組合連合会大阪府本部	副本部長兼管理部長
	岩 出 滋	全国共済農業協同組合連合会大阪府本部	普 及 部 長
	上 田 知 弘	大阪府北部農と緑の総合事務所	農 の 普 及 課 長
	小 濱 邦 臣	茨木市農業委員会	会 長
	谷 田 明 夫	茨木市産業環境部	副 理 事 兼 農 林 課 長
	山 本 浩 一	茨木市農業協同組合	常 務 理 事
	植 田 直 浩	茨木市農業協同組合	代表監事・常勤監事
	谷 山 正 昭	茨木市農業協同組合	理 事
	中 野 亨	茨木市農業協同組合	理 事
	木 田 勝	茨木市農業協同組合	理 事
	吉 川 忠 明	茨木市農業協同組合	理 事
	抱 利 次	茨木市農業協同組合	理 事
	塩 田 寛	茨木市農業協同組合	理 事
	中 野 均	茨木市農業協同組合	理 事
	角 野 力	茨木市農業協同組合	理 事
	行 田 修	茨木市農業協同組合	理 事
	早 川 茂	茨木市農業協同組合	理 事
	隅 谷 貞 子	茨木市農業協同組合	理 事
	矢 頭 武 浩	茨木市農業協同組合	参 事
	上 田 哲 也	茨木市農業協同組合	監 査 室 長
	庄 田 啓 道	茨木市農業協同組合	総 務 部 長
	太 田 寿	茨木市農業協同組合	金 融 共 済 部 長
	大 野 隆	茨木市農業協同組合	資 産 サ ポ ー ト 部 長
	向 剛 宏	茨木市農業協同組合	営 農 経 済 部 長
	金 子 友 律	茨木市農業協同組合	支 店 長 代 表

(事務局：J A 茨木市 総務部総務課)



JA茨木市マスコットキャラクター
じゃい丸

編集発行

〒567-0036 大阪府茨木市上穂積二丁目1番50号
茨木市農業協同組合 第13次中期経営計画策定委員会